

宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動に参加！

～損保各社が交通安全を呼びかけ～

日本損害保険協会東北支部（委員長：鈴木 恵子・東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員）は、4月4日（金）に開催された宮城県「令和7年春の交通安全県民総ぐるみ運動」に参加し交通安全・事故防止を呼びかけました。

県民総ぐるみ運動は4月6日（日）から15日（火）までの10日間行われるもので、「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」、「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」、および「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」の3点が運動重点として実施されます。

当日は、県副知事、宮城県警察本部長や交通安全関係の諸団体から約350名の参加がありました。損保業界からは、損保各社等から13名が参加し、県民への呼びかけを行いました。

当支部では今年度も引き続き、宮城県をはじめ東北6県における交通事故の防止・削減に向け、各種啓発活動を進めてまいります。



県警本部長の挨拶



会場の様子